

2 特定事業計画

2.1 特定事業計画とは

特定事業計画とは、基本計画に位置づけている特定事業を実施するために、各管理者等が実施内容や実施予定期間等を示した事業計画です。バリアフリー法では、各管理者等による特定事業計画の作成と特定事業計画に基づく事業の実施が義務づけられています。

2.2 市所有の生活関連施設、生活関連経路の特定事業計画

各管理者等が作成した特定事業計画を重点整備地区ごと、特定事業の種類ごとに示します。

表 2-1 特定事業計画の一覧

重点整備地区	特定事業の種類	ページ
(1) 岡山駅地区	1)公共交通特定事業	4 ページ
	2)道路特定事業	5～21 ページ
	3)路外駐車場特定事業	22 ページ
	4)建築物特定事業	23～24 ページ
	5)その他の事業	25～30 ページ
(2) 高島駅周辺地区	1)道路特定事業	31～53 ページ
	2)建築物特定事業	54～57 ページ
	3)その他の事業	58～61 ページ
(3) 上道駅周辺地区	1)道路特定事業	62～68 ページ
	2)建築物特定事業	69 ページ
	3)その他の事業	70～73 ページ
(4) 法界院駅周辺地区	1)道路特定事業	74～90 ページ
	2)都市公園特定事業	91～92 ページ
	3)建築物特定事業	93～95 ページ
	4)その他の事業	96 ページ
(5) 庭瀬駅周辺地区	1)道路特定事業	97～118 ページ
	2)建築物特定事業	119～122 ページ
	3)その他の事業	123～125 ページ
(6) 全地区共通	1)教育啓発特定事業	126 ページ

○特定事業の種類

「公共交通特定事業」 「道路特定事業」
「路外駐車場特定事業」 「都市公園特定事業」
「建築物特定事業」 「交通安全特定事業」
「教育啓発特定事業」 に分類されており、
これらの特定事業に位置づけられない事業は
「その他の事業」として整理しています。

(1) 特定事業計画の見方

基本計画該当頁		5-XX			
対象施設名		●●●●			
事業主体		○○○○			
所在地		岡山市△△△△			
事業区間		■●●■			
道路延長 (m)		□□□□m			

特定事業等を実施する事業主体や対象施設等を示しています。

■ 特定事業計画の具体的な実施期間凡例
 実施予定期間
 実施時期未定

番号	項目	事業内容	実施時期				特定事業計画								③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)			
			短期 R4~8年度	中期 R9~13年度	長期 R14年度~	その他 時期未定	①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)		②具体的な実施予定期間									
			R4	R5	R6	R7	R8	中期	長期	その他								
1	出入口・敷地内通路	屋外通路から建物内案内施設までの段差解消	●				北側出入口にスロープを設置する。										正面出入口には設置済み。スロープは滑りにくいものとする。	
2	建物内通路	主要な通路の十分な幅員の確保	●				商品棚のレイアウトを変更する。										構造上の問題もあるため、可能な範囲で対応する。	
3	案内施設・情報のバリアフリー	トイレへの音声案内の設置	●				施設の大規模改修に合わせて継続的に検討する。										施設利用実態を考慮し、設置の必要性についても再度検討する。	
4		出入口・非常口や施設内の配置、バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置		●			正面出入口及び北側出入口付近の計2箇所にバリアフリー情報を示した案内図を設置する。										通行に支障のない位置に設置し、施設利用実態に応じて点字・音声の追加を検討する。	
5	上下移動	階段両側への連続した2段手すりの設置			●		—実施時期変更なしのため未記入—								●			
6	トイレ	和式便所の洋式化			●		—実施時期変更なしのため未記入—									●		
7	人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施及び職員による案内やサポートなどの充実		継続			半年に一度、職員研修を実施する。各職員が筆談具を携行する。				継続						令和4年●月現在、サービス介助士取得者○名	
8		施設利用マナー・ルールの周知・啓発		継続			必要に応じ、職員による案内や表示を行う。				継続							

④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。

【実施に際し配慮すべき事項】
 ・施設利用の現状からみても直近の大規模改修は困難であるため、当面は可能な範囲で対応する。

【特定事業以外に実施する事項】
 ・外国人観光客の利用も見られるため、案内板の多言語化を進めている。

図 2-1 特定事業計画の見方

基本計画に位置づけた特定事業の内容（対象施設の事業内容とその実施時期）を示しています。
 実施時期：短期（令和4年度～8年度）、中期、長期、その他（時期未定）

基本計画に位置づけた特定事業のうち、短期事業計画として今後5年で実施する事業内容と実施時期を示しています。